

【 処置 】

756 関節捻挫等に対する「テーピング固定」のコメントがある場合の創傷処置の算定について

《令和7年11月28日》

○ 取扱い

関節捻挫等に対する「テーピング固定」のコメントや詳記がある J000 創傷処置「1」100 平方センチメートル未満の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

「テーピング固定」は副木固定と同様の役割を果たし、包帯固定に準じて J000 創傷処置「1」100 平方センチメートル未満を算定することは妥当である。

以上のことから、関節捻挫等に対する「テーピング固定」のコメントや詳記がある J000 創傷処置「1」100 平方センチメートル未満の算定は、原則として認められると判断した。